

証券コード 4598
2019年6月6日

株 主 各 位

徳島県徳島市川内町宮島錦野37番地の5
Delta-Fly Pharma株式会社
代表取締役社長 江 島 清

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月22日（土曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 徳島県徳島市寺島本町西1丁目61番地
J Rホテルクレメント徳島 4階 クレメントホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第9期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.delta-flypharma.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

世界の医薬品市場は、大手製薬企業の成長戦略に基づく企業買収や、免疫チェックポイント阻害剤等のがん領域での成長が続いている反面、このような新規作用機序の治療薬の薬価高騰が世界的な問題となっており、米国政府が製薬企業へ価格を下げる要請をするなど、製薬企業の経営戦略が問われ始めています。一方、わが国の医薬品市場は、薬価制度の抜本改革において実施された「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」と「市場拡大再算定」の見直しが製薬企業の経営に大きな影響を与えており、費用対効果評価制度の本格実施による薬価への影響など、引き続き厳しい状況が予想されています。

当社では、がん患者の高齢化や新薬の高額化による医療財政への懸念が進む中、経済的にも安心して身内のがん患者にも勧められる治療法を提供することを目指して、「モジュール創薬」に基づく研究開発に取り組み、着実に臨床開発を前進させました。

抗がん剤候補化合物DFP-10917は、急性骨髄性白血病の新しい治療体系に合わせて、治験参加施設のKey Opinion Leader (KOL) による「Advisory Board Meeting」を米国シカゴで開催し、臨床第Ⅲ相試験のプロトコルを一部改訂の上、米国医薬食品局 (FDA) に再提出し、症例登録の準備を進めました。抗がん剤候補化合物DFP-14323は、併用する分子標的治療薬の実情に合わせて改訂した臨床第Ⅱ相試験のプロトコルを医薬品医療機器総合機構 (PMDA) に提出するとともに、症例登録の完了に向けて治験参加施設の拡大に着手しました。DFP-11207は、臨床第Ⅰ相試験に引き続いて実施した食事の影響試験を完了させ、次の臨床第Ⅱ相試験に向けて治験責任医師との協議を行い、準備を開始しました。抗がん剤候補化合物DFP-14927は、米国での臨床試験の開始に向けて治験責任医師と準備を進め、米国FDAより「臨床試験用の新医薬品 (IND)」の承認を取得し、前期第Ⅱ相試験に相当する拡大試験を含んだ臨床第Ⅰ相試験を

開始しました。また、抗がん剤候補化合物DFP-17729とDFP-10825は、臨床試験の開始に向けて、着実に準備を進めました。一方、日本新薬(株)に国内開発権並びに販売権をライセンスアウトしているNS-917（当社開発コード：DFP-10917）は、日本での臨床第1相試験の開始が遅れたことにより、当該期中に日本新薬(株)からマイルトーンの支払いがありませんでした。

以上の結果、当事業年度におけるマイルストーン等はなく事業収益はありませんでした（前事業年度比100%減少）。事業費用につきましては、開発パイプラインの各臨床試験の症例登録開始時期が変更となった影響などに伴い、研究開発費が376百万円（同89.1%の増加）となりました。この結果、営業損失は592百万円（前事業年度は243百万円の損失）、経常損失は671百万円（前事業年度は244百万円の損失）、当期純損失は673百万円（前事業年度は246百万円の損失）となりました。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績を記載していません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1百万円で、その主なものは、東京オフィス移転に伴う内装工事によるものです。

## ③ 資金調達の状況

当社は、2018年10月12日付での東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資による700,000株の新株発行により3,071百万円、第三者割当増資（オーバーアロットメント）による64,600株の新株発行により283百万円の資金を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 6 期<br>(2016年3月期) | 第 7 期<br>(2017年3月期) | 第 8 期<br>(2018年3月期) | 第 9 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 事 業 収 益(百万円)       | 145                 | 902                 | 150                 | —                              |
| 経 常 利 益(百万円)       | △595                | 323                 | △244                | △671                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | △597                | 305                 | △246                | △673                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)     | △185.53             | 88.31               | △71.20              | △170.16                        |
| 総 資 産(百万円)         | 709                 | 968                 | 864                 | 3,567                          |
| 純 資 産(百万円)         | 463                 | 768                 | 822                 | 3,504                          |
| 1株当たり<br>純 資 産 (円) | 134.20              | 222.51              | 228.15              | 801.93                         |

(注) 2018年6月23日開催の第8回定時株主総会決議により、2018年6月25日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「モジュール創薬」により、安心して身内のがん患者に勧められる治療法を提供することを目指しています。このような背景の下で、当社は、次の対処すべき課題に取り組んでまいります。

##### ① DFP-10917の開発推進

DFP-10917については、新しい治療体系に合わせて米国の臨床第Ⅲ相試験のプロトコールを一部改訂したことに派生し、日本国内の臨床第Ⅰ相試験の開始が遅れたことにより、日本における独占的開発及び独占的販売のライセンス契約を締結している日本新薬(株)からの対価の支払いが遅れております。その対処として、日本新薬(株)との運営委員会の開催頻度を増やしながら、日本新薬(株)が日本で実施する臨床第Ⅰ相試験を効率良く実施できるように支援してまいります。また、日本以外のテリトリーについては、当社が米国で実施している臨床第Ⅲ相試験を早期に進め、米欧の提携パートナーの確保を目指してまいります。

##### ② DFP-14323の開発推進

既存薬からなるDFP-14323については、現在、日本国内で臨床第Ⅱ相試験を進めていますが、症例登録の完了に向けて治験参加施設の拡大に着手しました。早期に日本国内での適応追加の承認取得まで開発を行い、日本国内の独占的ライセンス契約を締結して協和化学工業(株)から、対価を受け取れるようにしてまいります。

##### ③ DFP-10917及びDFP-14323以外の開発推進

当社は、DFP-10917及びDFP-14323以外に、DFP-11207、DFP-14927、DFP-17729及びDFP-10825などの複数の開発品を保有しています。DFP-11207については、米国における臨床第Ⅰ相試験に引き続いて実施した食事の影響試験を終了しました。その結果に基づき、米欧において臨床第Ⅱ相試験、次いで臨床第Ⅲ相試験を進め、早期に医薬品の製造承認を取得することを計画しており、日米欧の提携パートナーの確保を目指してまいります。DFP-14927については、米国で臨床第Ⅰ相試験を開始しました。それに伴い、共同開発契約を締結している三洋化成工業(株)とは、高分子デリバリーの化合物の確保を積極的に推進してまいります。また、既存薬からなるDFP-17729については、日本国内での臨床試験の開始に向けて、国内の製薬会社との連携を目指して、積極的に協議を進めてまいります。更に、核酸医薬のDFP-10825については、臨床第Ⅰ相試験の開始に向けた準備を行う中で、国内外の会社から支援を受けながら開発を進めてまいります。これら複数の開発品を世界の主要国において承認を取得するためには、臨床試験を実

施するための開発体制の強化と開発資金の確保が課題となります。このため、当社は提携パートナーの獲得を目指しながら、公募増資で調達した資金を計画的に投入して開発の推進を図ってまいります。

#### ④ 開発パイプラインの充実

当社は、「モジュール創薬」により新しい抗がん剤候補化合物の探索研究を行っており、これらの候補化合物を開発パイプラインに載せられる段階まで推進するためには、開発資金の確保が課題となります。

#### ⑤ 財務体質の強化

当社は、多額の研究開発費用が先行して必要となるため、継続的な営業損失が発生するとともに営業キャッシュ・フローもマイナスとなる傾向があります。そのため、財務体質の強化が課題となります。今後は、ライセンス契約の締結を始めとした国内外のパートナーとの提携、研究開発活動の適切なコントロールに加え、株式市場や金融機関からの資金調達等により、更なる財務体質の強化に努める方針です。2018年10月の公募増資により30.7億円を調達し、2018年11月の第三者割当増資により2.8億円を調達しております。

#### ⑥ 人材の獲得

当社は、研究開発のマネジメント業務に特化し、外注会社を有効活用することにより、小規模な組織で効率的な運営を行っております。しかしながら、上記の通り、今後開発品の増加が見込まれるため、適切な人材確保を図っていく方針です。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、新規抗がん剤の開発事業を主要な事業としております。主要な開発パイプラインは以下の通りです。

| 開発品<br>(投与方法)       | 作用機序                                                   | 対象疾患                   | 開発段階<br>(開発地域) | 提携会社      |
|---------------------|--------------------------------------------------------|------------------------|----------------|-----------|
| DFP-10917<br>(持続静注) | がん細胞周期調節<br>(細胞周期G2/M期停止)                              | 難治性又再発<br>急性骨髄性白血病     | 第Ⅲ相試験中<br>(米国) | —         |
|                     |                                                        |                        | 第Ⅰ相準備中<br>(日本) | 日本新薬(株)   |
| DFP-14323<br>(経口)   | がん免疫機能調整剤<br>(抗腫瘍免疫能活性化)                               | 肺がん等                   | 第Ⅱ相試験中<br>(日本) | 協和化学工業(株) |
| DFP-11207<br>(経口)   | がん細胞代謝調節剤<br>(チミシル酸シンターゼ <sup>β</sup> 阻害)              | 固形がん<br>(膵がん等)         | 第Ⅱ相準備中<br>(米国) | —         |
| DFP-14927<br>(静注)   | 抗がん剤高分子<br>デリバリー                                       | 固形がん<br>(血液がん)         | 第Ⅰ相試験中<br>(米国) | —         |
| DFP-17729<br>(経口)   | 腫瘍微小環境制御剤<br>(Na <sup>+</sup> /H <sup>+</sup> 交換輸送体阻害) | 固形がん<br>(膵がん他)         | 臨床試験準備中        | —         |
| DFP-10825<br>(腹腔内)  | 核酸医薬デリバリー<br>(チミシル酸シンターゼ <sup>β</sup> 阻害)              | 腹膜播種転移がん<br>(胃がん,卵巣がん) | 前臨床試験中         | —         |

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 徳島県徳島市川内町宮島錦野37番地の5                                          |
| 事 業 所 | 東京事務所：東京都中央区<br>北京事務所：中国北京市朝陽区<br>バンクーバー事務所：カナダブリティッシュコロンビア州 |

(注) 2019年2月1日付で、バンクーバー事務所を開設いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

| 使用人数     | 前事業年度末増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|----------|-------|--------|
| 11 (－) 名 | － (－)    | 46.2歳 | 4.8年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先           | 借 入 額 |
|-----------------|-------|
| 株 式 会 社 阿 波 銀 行 | 13百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 14,420,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 4,369,600株  |
| (3) 株主数         | 2,506名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                                                                                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 江 島 清                                                                                                              | 775,000株 | 17.7%   |
| 京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合                                                                                            | 574,300  | 13.1    |
| 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合                                                                                             | 225,000  | 5.1     |
| 株 式 会 社 ヤ ク ル ト 本 社                                                                                                | 217,500  | 5.0     |
| イノベーション・エンジン3号投資事業有限責任組合                                                                                           | 172,800  | 4.0     |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST<br>(UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES<br>(IRELAND) LIMITED FOR JAPAN<br>SMALL CAP FUND CLT AC | 168,200  | 3.8     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                           | 158,400  | 3.6     |
| 三 洋 化 成 工 業 株 式 会 社                                                                                                | 150,000  | 3.4     |
| ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合                                                                                             | 146,100  | 3.3     |
| ディーアイティー・パートナーズ株式会社                                                                                                | 125,000  | 2.9     |

(注) 自己株式は保有しておりません。

#### (5)その他株式に関する重要な事項

- ①2018年6月23日開催の第8回定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日付で定款の変更を行い、A種優先株式を廃止しております。
- ②2018年6月25日付で、A種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後同日付で当該A種優先株式を消却しております。
- ③2018年6月15日開催の取締役会決議及び2018年6月23日開催の第8回定時株主総会決議により、2018年6月25日付で普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は14,420,000株となり、発行済株式総数は3,597,790株増加し、3,605,000株となっております。
- ④2018年10月12日付での東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資により700,000株の新株式を発行し、発行済株式総数は4,305,000株となっております。
- ⑤2018年11月13日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により、64,600株の新株式を発行し、発行済株式総数は4,369,600株となっております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
 交付された新株予約権の状況

|                                 |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                       |                     | 2014年2月28日                                                                                                                                                                                                          |
| 新 株 予 約 権 の 数                   |                     | 240個                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数          |                     | 普通株式 120,000株<br>(新株予約権1個につき500株)                                                                                                                                                                                   |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資さ<br>れる 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>400,000円<br>(1株当たり 800円)                                                                                                                                                                              |
| 権 利 行 使 期 間                     |                     | 2016年2月25日から<br>2021年2月25日まで                                                                                                                                                                                        |
| 行 使 の 条 件                       |                     | ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。<br>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況     | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 35,000株<br>保有者数 1名                                                                                                                                                                          |
|                                 | 監 査 役               | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 1名                                                                                                                                                                          |

(注) 2018年6月25日付で行った普通株式1株を500株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権  
 の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の様況

### (1) 取締役及び監査役の様況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の様況                          |
|----------|---------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 江 島 清   |                                       |
| 代表取締役専務  | 飯 塚 健 蔵 | 研究開発管掌                                |
| 取 締 役    | 松 枝 康 雄 | 管理管掌                                  |
| 取 締 役    | 板 東 良 彦 |                                       |
| 取 締 役    | 篠 原 健   | あわ共同法律事務所パートナー弁護士                     |
| 取 締 役    | 岸 井 幸 生 | 岸井幸生公認会計士事務所 代表<br>LBAアドバイザー(株) 代表取締役 |
| 取 締 役    | 小南欽一郎   | テック&フィンストラテジー(株)代表取締役                 |
| 常勤監査役    | 藤倉昭敏    |                                       |
| 監 査 役    | 木 村 正 弥 | (株)アイ・エム・ケー・ライフサイエンス<br>代表取締役         |
| 監 査 役    | 山 本 昇 平 | (株)Necusto 代表取締役                      |

- (注) 1. 取締役板東良彦氏、篠原健氏、岸井幸生氏及び小南欽一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤倉昭敏氏及び山本昇平氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役藤倉昭敏氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2018年6月23日開催の第8回定時株主総会において、小南欽一郎氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 2018年6月23日開催の第8回定時株主総会の終結の時をもって、多賀谷実氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 当社と藤倉昭敏氏、木村正弥氏、山本昇平氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                  | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|----------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(4) | 41,220千円<br>(11,100) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 7,200<br>(4,200)     |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員) 計 | 10<br>(6) | 48,420<br>(15,300)   |

(注) 役員の報酬限度額は、2016年6月25日開催の株主総会決議を追認して、取締役報酬限度額は年間総額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役報酬限度額は年間総額15百万円以内としております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の篠原健氏は、あわ共同法律事務所のパートナー弁護士ですが、兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
  - ・社外取締役の岸井幸生氏は、岸井幸生公認会計士事務所所長及びLBAアドバイザリー(株)の代表取締役ですが、各兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
  - ・社外取締役の小南欽一郎氏はテック&フィンストラテジー(株)代表取締役ですが、兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
  - ・社外監査役の山本昇平氏は、(株)Necustoの代表取締役社長ですが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、資本的關係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|               | 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況                                                                                                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 板 東 良 彦   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。                                            |
| 取締役 篠 原 健     | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。                                            |
| 取締役 岸 井 幸 生   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。                                            |
| 取締役 小 南 欽 一 郎 | 2018年6月23日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。                            |
| 監査役 藤 倉 昭 敏   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 山 本 昇 平   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 14百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることをいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取締役は職務の執行状況について報告し、監査役は取締役の職務の執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監視する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程及び機密管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、リスク管理責任者並びにリスクへの対応手続を明確化することで、部署横断的なリスク管理体制を構築する。定期的にリスク管理に関する情報共有の場を設け、リスクを低減するための施策を講じるほか、実際にリスクが顕在化した場合には、リスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等についてリスク管理責任者が検討を行い、直ちにトップマネジメントその他の関係者に報告される体制とする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算に従い、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づいて権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。



⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、コンプライアンス企業倫理規程を制定し、行動基準の周知を図るとともに、コンプライアンス規程を制定し、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、速やかに監査役、顧問弁護士及びトップマネジメントに報告される体制を構築する。また、これらの実効性を高めるため、定期的に研修会を開催し、コンプライアンスに対する関心と知識の向上を図るものとする。同時に、内部通報制度を導入し、法令及び定款に違反する行為を早期に発見できる体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査を担当する内部監査人を監査役の職務を補助すべき担当とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なものは、次の通りとする。

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ロ. 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況

ハ. 内部監査部門の活動状況

ニ. 重要な会計方針、会計基準及びその変更

ホ. 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

ヘ. 内部通報制度の運用及び通報の内容

ト. 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に開催するものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

取締役会は社外取締役4名を含む7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しており、各業務執行取締役から業務執行の状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。当事業年度の取締役会は15回開催されました。

取締役会とは別に毎月1回、当社の業務執行取締役及び主な幹部社員による会議を開催し、当社の経営状況や経営課題に関してより具体的に情報共有し、活発な質疑応答、意見交換を通して当社の職務執行の適正及び効率性の確保に努めました。また監査役が当会議に出席し、その内容について情報共有を図り、意見交換を行いました。

監査役会では、代表取締役社長と定期的に業務執行の状況に関する意見交換を行いました。監査役が重要な会議に出席した結果に関して、適宜、監査役会へ報告するなど情報共有を図り、必要に応じて意見交換を行いました。

コンプライアンスに対する取り組みに関しては、当社の内部監査担当が、内部監査計画に基づき、各部門に対して法令、定款、規程等の遵守状況の監査を行い、その結果を代表取締役社長、監査役会に対して報告し、必要に応じて改善を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

一方で、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,532,190</b> | <b>流動負債</b>        | <b>56,990</b>    |
| 現金及び預金          | 3,508,437        | 未払金                | 26,063           |
| 前払費用            | 9,727            | 一年以内返済予定の<br>長期借入金 | 6,792            |
| その他             | 14,025           | 未払法人税等             | 22,567           |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,173</b>    | 預り金                | 1,567            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,521</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>6,266</b>     |
| 建物              | 28,686           | 長期借入金              | 6,266            |
| 工具、器具及び備品       | 1,104            | <b>負債合計</b>        | <b>63,256</b>    |
| 減価償却累計額         | △3,770           | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 土地              | 5,500            | <b>株主資本</b>        | <b>3,504,107</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>84</b>        | 資本金                | 2,795,185        |
| ソフトウェア          | 84               | 資本剰余金              | 2,775,185        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,568</b>     | 資本準備金              | 2,775,185        |
| 差入保証金           | 3,021            | 利益剰余金              | △2,066,262       |
| 長期前払費用          | 547              | 繰越利益剰余金            | △2,066,262       |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,567,363</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>3,504,107</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>3,567,363</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                    | 金       | 額               |
|------------------------|---------|-----------------|
| <b>事 業 費 用</b>         |         |                 |
| 研 究 開 発 費              | 376,936 |                 |
| その他の販売費及び一般管理費         | 215,587 | <b>592,523</b>  |
| <b>営 業 損 失 ( △ )</b>   |         | <b>△592,523</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |         |                 |
| 受 取 利 息                | 283     |                 |
| そ の 他                  | 522     | <b>806</b>      |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |         |                 |
| 支 払 利 息                | 312     |                 |
| コミットメントフィー             | 46,610  |                 |
| 上 場 関 連 費 用            | 16,281  |                 |
| 株 式 交 付 費              | 15,414  |                 |
| そ の 他                  | 876     | <b>79,495</b>   |
| <b>経 常 損 失 ( △ )</b>   |         | <b>△671,213</b> |
| <b>税引前当期純損失 (△)</b>    |         | <b>△671,213</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 2,543   | 2,543           |
| <b>当 期 純 損 失 ( △ )</b> |         | <b>△673,756</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                    | 株 主 資 本   |           |             |              |            |           |           |
|--------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|------------|-----------|-----------|
|                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金    |            | 株主資本合計    | 純資産合計     |
|                    |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計    |           |           |
|                    |           |           |             | 繰越利益<br>剰余金  |            |           |           |
| 当 期 首 残 高          | 1,117,500 | 1,097,500 | 1,097,500   | △1,392,506   | △1,392,506 | 822,493   | 822,493   |
| 当 期 変 動 額          |           |           |             |              |            |           |           |
| 新 株 の 発 行          | 1,677,685 | 1,677,685 | 1,677,685   |              |            | 3,355,370 | 3,355,370 |
| 当 期 純 損 失<br>( △ ) |           |           |             | △673,756     | △673,756   | △673,756  | △673,756  |
| 当 期 変 動 額 合 計      | 1,677,685 | 1,677,685 | 1,677,685   | △673,756     | △673,756   | 2,681,614 | 2,681,614 |
| 当 期 末 残 高          | 2,795,185 | 2,775,185 | 2,775,185   | △2,066,262   | △2,066,262 | 3,504,107 | 3,504,107 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 9年～34年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～15年 |

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ③ 外貨建金銭債権債務

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 23,881千円 |
| 土地 | 5,500千円  |
| 計  | 29,381千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 6,792千円  |
| 長期借入金          | 6,266千円  |
| 計              | 13,058千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                                                              |            |
|--------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数                                 |            |
| 普通株式                                                         | 4,369,600株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数                                   |            |
| 該当事項はありません。                                                  |            |
| (3) 剰余金の配当に関する事項                                             |            |
| 該当事項はありません。                                                  |            |
| (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |            |
| 普通株式                                                         | 150,000株   |



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

外貨建ての現金及び預金は、為替変動リスクに晒されております。

金銭債務である未払金は、一部、外貨建てのものがあり為替変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクについて、為替相場の状況を継続的に把握しております。

##### (iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 3,508,437        | 3,508,437   | —           |
| 資産計        | 3,508,437        | 3,508,437   | —           |
| (1) 未払金    | 26,063           | 26,063      | —           |
| (2) 未払法人税等 | 22,567           | 22,567      | —           |
| (3) 長期借入金  | 13,058           | 13,058      | —           |
| 負債計        | 61,688           | 61,688      | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額に近似しております。そのため、帳簿価額により記載しております。

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 6,792        | 6,266               | -                   | -                   | -                   | -           |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

6,305千円

繰越欠損金

636,000千円

繰延税金資産小計

642,306千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△636,000千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△6,305千円

評価性引当額小計

△642,306千円

繰延税金資産合計

－千円

繰延税金資産の純額

－千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 801円93銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 170円16銭 |

当社は、2018年6月25日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純損失を算定しています。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

Delta-Fly Pharma株式会社

取締役会 御中

### 三優監査法人

|                |       |         |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古藤 智弘 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂下 藤男 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Delta-Fly Pharma株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

Delta-Fly Pharma株式会社 監査役会

常勤社外監査役 藤 倉 昭 敏 ⑩

監 査 役 木 村 正 弥 ⑩

社 外 監 査 役 山 本 昇 平 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(ふりがな)<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                           | 所有する株数<br>(当社の株式) |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | 江島清<br>(えしま きよし)<br>(1949年8月20日)     | 1976年4月 大鵬薬品工業(株)入社<br>2005年9月 同社 取締役開発センター長<br>2007年9月 同社 取締役徳島研究センター長<br>2010年8月 徳島大学産学官連携推進部 客員教授（現任）<br>2010年12月 当社代表取締役社長就任（現任）                                    | 775,000株          |
| 2     | 飯塚健蔵<br>(いひづか けんぞう)<br>(1963年3月1日)   | 1988年4月 大鵬薬品工業(株)入社<br>2006年1月 同社 開発三部部長<br>2012年4月 当社入社 臨床開発部長 兼 東京事務所長<br>2013年2月 当社取締役就任 臨床開発担当 兼 東京事務所長<br>2015年7月 当社取締役常務管理本部長就任<br>2017年6月 当社代表取締役専務 研究開発管掌就任（現任） | 50,000株           |
| 3     | 松枝康雄<br>(まつえだ やすお)<br>(1960年9月2日)    | 1983年4月 日本ケミファ(株)入社<br>1985年4月 日本スクイブ(株)（現プリストル・マイヤーズ スクイブ(株)）入社<br>2013年10月 富士製薬工業(株)入社<br>2016年8月 当社入社 財務事業開発担当<br>2017年6月 当社取締役管理管掌就任（現任）                            | —                 |
| 4     | 板東良彦<br>(ばんどう よしひこ)<br>(1948年12月27日) | 1971年4月 大鵬薬品工業(株)入社<br>2009年4月 多摩市立コミュニティセンター ゆう桜ヶ丘 事務長 就任<br>2016年6月 当社社外取締役就任（現任）                                                                                     | —                 |



| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>株式の株<br>数 |
|-----------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | 篠原 健<br><small>しの はら たけし</small><br>(1973年3月2日)   | 1999年4月 あわ共同法律事務所入所<br>2006年1月 同所パートナー弁護士就任<br>(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>あわ共同法律事務所 パートナー弁護士                                                                                                             | -                 |
| 6         | 岸井 幸生<br><small>きし い さち お</small><br>(1979年1月23日) | 2002年10月 監査法人トーマツ横浜事務所入所<br>2007年10月 岸井幸生公認会計士事務所設立<br>代表(現任)<br>2008年2月 税理士法人LBAパートナーズ設立<br>代表社員就任(現任)<br>2010年4月 LBAアドバイザー(株)<br>代表取締役就任(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>岸井幸生公認会計士事務所代表<br>LBAアドバイザー(株)代表取締役 | -                 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する株<br>数の株式 |
|-----------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7         | 小南 欽一郎<br><small>こみなみ きんいちろう</small><br>(1967年1月20日) | 1994年4月 東京大学大学院 理学研究科<br>教務補佐員<br>1994年7月 英国 王立癌研究所 研究員<br>1998年9月 九州大学 生体防御医学研究所<br>助手<br>2001年6月 野村證券(株)入社<br>2001年6月 野村リサーチ・アンド・アドバイザ<br>リー(株)出向<br>2011年6月 同社 投資部 エグゼクティブ<br>ディレクター<br>2013年4月 野村證券(株) 金融公共公益法人部<br>2015年8月 みずほ証券株式会社入社 法人グ<br>ループ ディレクター<br>2017年9月 テック&フィンストラテジー(株)設<br>立 代表取締役(現任)<br>メディキア・インターナショナル(株)<br>取締役(現任)<br>2017年10月 セルスペクト(株) 取締役(現任)<br>2018年4月 (株)UMNファーマ 監査役(現任)<br>2018年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>テック&フィンストラテジー(株)代表取締役 | -             |

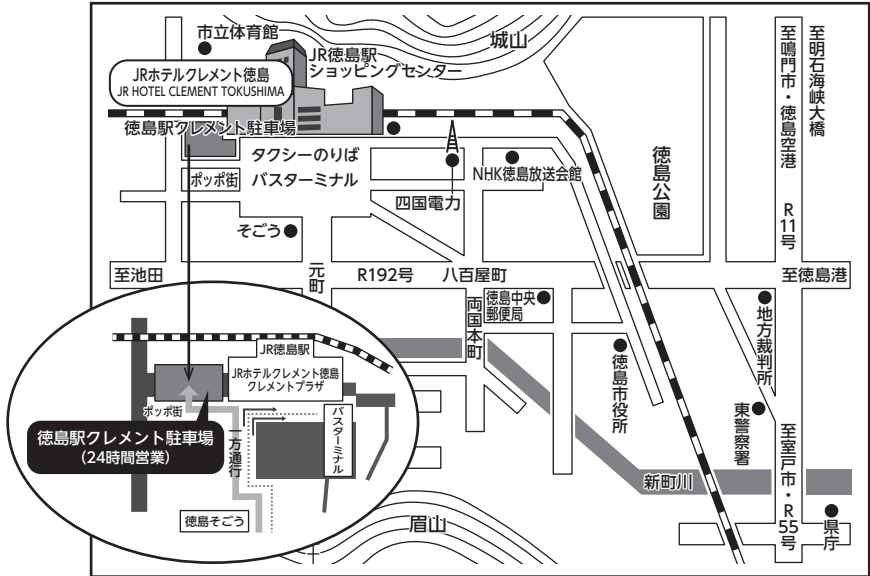
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 板東良彦氏、篠原健氏、岸井幸生氏及び小南欽一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- ①板東良彦氏を社外取締役候補者とした理由は、製薬企業での豊富な経験と知識や公共施設での運営をもとに、業務を執行する経営陣に対して独立した客観的視点から当社の経営に対する助言及び意見をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ②篠原健氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と実績をもとに、業務を執行する経営陣に対して独立した客観的視点から当社の経営に対する助言及び意見をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- ③岸井幸生氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と実績をもとに、業務を執行する経営陣に対して独立した客観的視点から当社の経営に対する助言及び意見をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ④小南欽一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、バイオ分野における国内外での研究経験に加えて、バイオベンチャー企業への投資業務等で培った専門的知識と経験をもとに、業務を執行する経営陣に対して独立した客観的視点から当社の経営に対する助言及び意見をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 板東良彦氏、篠原健氏、岸井幸生氏及び小南欽一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって板東良彦氏が3年、篠原健氏が2年、岸井幸生氏が2年、小南欽一郎氏が1年となります。
5. 当社は、板東良彦氏、篠原健氏、岸井幸生氏及び小南欽一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役候補者の板東良彦氏、篠原健氏、岸井幸生氏及び小南欽一郎氏の選任が可決されることを条件として、当社と各氏との間で、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：徳島県徳島市寺島本町西1丁目61番地  
JRホテルクレメント徳島  
4階 クレメントホール  
TEL 088-656-3111



|    |              |        |
|----|--------------|--------|
| 交通 | J R 徳島駅      | 徒歩0分   |
|    | 徳島空港         | 車で約25分 |
|    | 徳島港          | 車で約15分 |
|    | 本四道路鳴門インター   | 車で約30分 |
|    | 徳島自動車道徳島インター | 車で約15分 |



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。